

令和 10 年住宅・土地統計調査に関する研究会（第 1 回）議事概要

1 日 時：令和 8 年 8 月 27 日（木） 10：00～12：00

2 場 所：総務省統計局 7 階中会議室

3 出席者

【構成員】

浅見泰司座長、秋山祐樹委員、佐藤慶一委員、高部勲委員、山田育穂委員

【オブザーバー】

榎原国土交通省住宅局住宅戦略官付住宅活用調整官

糸賀東京都総務局統計部人口統計課長

佐藤独立行政法人統計センター統計編成部人口統計編成課長

【統計局】

山本調査企画課長、田村国勢統計課長、宮下国勢統計課調査官、

佐々木課長補佐、川上係長、大川係長

4 議 事

（1）令和 10 年住宅・土地統計調査の研究会について

（2）令和 10 年住宅・土地統計調査の検討課題について

（3）令和 10 年住宅・土地統計調査の調査事項について

（4）その他

5 議事要旨

配布資料に基づき事務局から説明した後、意見交換が行われた。主なやりとりは以下のとおり。

（2）令和 10 年住宅・土地統計調査の検討課題について

【令和 5 年調査の主な変更 標本設計の見直し】

○ 平成 30 年調査から総標本調査区数を約 1 割削減したことで、市区町村別の結果精度に一定の影響を与えているものと想定されるが、現時点でどのような影響を確認しているか。

⇒ 現在詳細に分析しているところ。総標本調査区数を市区町村の世帯数に応じて比例配分したことにより、結果的に平成 30 年調査よりも統計精度が向上しているようにも見られる。詳細については次回研究会で説明する。

○ 人口 1 万 5 千未満の町村について、令和 10 年調査では単独表章を行う理解でよいか。

⇒ 平成 30 年調査の統計委員会答申における今後の課題を踏まえ、人口 1 万 5 千未満の町村の単独表章を検討したが、一定の結果精度を確保するためには平成 30 年調査の標本調査区数の 3 倍程度が必要となることが判明した。町村が単独表章を希望するかアンケートを実施したところ、大半の町村が単独表章を求めないという結果になった。そのため、令和 5 年調査でも人口 1 万 5 千未満の町村を単独で表章しておらず、令和 10 年調査も同

様とする。

- 人口1万5千未満の町村であっても、求めがあれば調査票情報を提供することは可能と認識している。

【令和5年調査の統計委員会答申における今後の課題 同居世帯の把握方法の変更】

- 報告者に同居世帯の定義が十分伝わっていない点について、事業所を対象とした調査でも定義の誤認がある。例えば、本所のみの内容を記入すべきところ支所も含めている等の事例を踏まえ、用品等を改善してきた歴史がある。そういった調査の事例も参考に、用品等の記載を検討してはどうか。

【令和5年調査の統計委員会答申における今後の課題 社会情勢の変化等に対応した調査事項や調査方法の検討】

- 調査票乙は記入者負担が調査票甲よりも大きいことについて、調査票乙の方が、回答率が低い等のエビデンスはあるか。
- ⇒ 手元に甲乙別の回答率がないためお答えできないが、現住居以外に所有する住宅・土地の詳細について回答するため、調査票甲よりも記入者負担が大きいといえる。

【オンライン回答の推進】

- 高齢者にも配慮し、パソコンでのオンライン回答へ円滑な誘導ができるよう、短縮URLを活用するといった工夫も考えられる。
- この調査の調査事項は確定申告に通じるものがあり、確定申告のオンライン手続きは毎年工夫が重ねられていることから、e-Taxも参考にできる可能性がある。
- 令和5年調査において、世帯がどの調査事項でオンライン回答を諦めたかが分かれば電子調査票の改善に繋がられるのではないか。
- ⇒ 令和5年調査では、回答途中のデータが確認できない。
- 年代や世帯属性別の回答状況を把握するため、モニター調査等により事前に検証してはどうか。
- 来年実施する試験調査で把握できるのではないか。
- ⇒ 試験調査の検証事項の1つとして、電子調査票の機能の確認も考えているが、調査対象数が少ないため、年代や世帯属性別の回答状況まで検証することは困難である。電子調査票の開発スケジュールや予算確保の課題はあるが、モニター調査実施の可能性について検討してまいりたい。

(3) 令和10年住宅・土地統計調査の調査事項について

【現住居の敷地以外に所有する農地・山林の面積】

- 土地については他の調査でも把握が困難な状況。不動産登記の精度が向上しているこ

とから、調査以外の方法で把握する手段を検討してもよいのかもしれない。

- これまで継続してきた調査事項を削除することがもったいないように思う。農地・山林の調査事項を見ると、所有している世帯はそれほど悩まずに回答できるのではないか。所有者不明土地の増加に伴い農地・山林を所有する世帯の割合が減少しているとしても、引き続き調査を継続し、結果的に精度が確保できないために結果表章しない扱いとなってもよいのではないか。所有者不明土地に対する対策が進み、将来的に調査が可能となった時に復活させるよりは、継続して調査を実施したほうがよいと思う。
- ⇒ 所有者不明土地が増加していることに伴い、世帯を対象とした調査で農地・山林の面積を把握することは困難であり、世帯土地統計を所管する国土交通省とは昨年度から調整を行っている。現在、国土交通省において、調査によらずに農地・山林の面積を推計する方法を検討していることから、政府統計全体として、農地・山林の面積が把握不可能となるわけではない。

【前住居の畳数】

- 世帯が前住居の契約書等を保有していない等により、畳数として把握することが困難だとしても、ライフサイクルにおいてどういった住み替えをしているか把握するニーズは一定程度存在すると思われる。畳数といった数量的に把握するのではなく、例えば、「広くなった」、「狭くなった」、「同程度」等の選択式で報告させるようにしてはどうか。
- 興味深い提案だと思う。面積が広くなったか、狭くなったかをどう判断するかが困難なことから、居住室数の増減を調査してもよいのではないか。
- ⇒ 住み替え前後の住宅の広さについて、畳数ではなく別の方法で継続して把握するか、引き続き検討する。
- 当該調査事項を含む統計表を利用している団体の利用実績を分析すれば、どの程度の情報が必要なのか把握できるのではないか。
- ⇒ 当該調査事項を含む統計表を利用している団体の多くは、すべての統計表を利用していると回答した団体であり、個別の調査事項に対するニーズまでは把握できていない。

【年次区分の変更】

- 耐震基準に焦点をあてた変更であるが、断熱性能やエネルギー性能に関する基準等は考慮しなくてもよい。
- それらの基準については今回変更する区分には関わっていないものと承知している、また、頻繁に変わっており、どの年次で調査するか判断が困難なため、建築基準法に大きな変更がある時期に寄せる形で整理したところ。

【国籍】

- 日本に居住してから何年経過しているかを調査するのか。日本人と同じように賃貸住宅

からスタートして持ち家へ定着していくか、あるいはずっと賃貸住宅に居住するのか、住宅政策を考える上で重要と思う。

⇒ この調査は住宅のストック数を把握することを主な目的とするものであり、外国人の詳細を把握するための調査ではない。日本人と外国人で調査票を分けることもできないため、日本に居住して何年経過しているかを調査することは困難である。

○ 外国人の人口だけではなく居住実態を把握することは、外国人との共生社会づくりに重要な情報だと考えており、今後もニーズは高いと思う。

○ 新規に調査事項を追加する場合はそれに応じて審査の負担が増加する。集計した結果がこれまで取れていなかった政策的ニーズに合致するのかが重要である。現時点で念頭に置いている集計事項と審査の負担の増加についての考え方を聞きたい。

⇒ 具体的な検討はこれからではあるが、外国人の集計事項として、国勢調査でも把握している住宅の建て方、所有の関係のほか、この調査の主要事項である構造や居住室、広さ等が対象になり得る。市町村が行う紙の調査票の審査では、記入の有無を確認する程度でそれほど負担は増すものではないと思う。集計にあたっては、利用実績の乏しい統計表を削除する等、スクラップ・アンド・ビルドを心がける。

○ 例えば、外国人の居住実態は、国勢調査や住基データで把握できる状況の中、新たな項目を追加するのであれば、この調査において何を得て、どう活用したいかの整理が重要である。各自治体のニーズは自治体によって様々である。

○ この調査は住生活基本計画の基礎資料として活用しており、外国人の居住実態の把握については、次期計画の見直しに向けて求められていく可能性がある。具体的にどのような分析を行うかについてはまだ整理できていないが、国勢調査で把握できない外国人の居住実態について、住宅・土地統計調査で調査いただきたいと考えている。各地方公共団体において、住宅政策の立案に活用いただくことを考える必要があると思う。

○ 特にシェアハウスに居住する外国人が増えているという感覚はあるが、それを調査で把握するだけでも有意義かもしれない。政府統計全体で見ても、国勢調査に次ぐ大規模調査のこの調査で国籍が調査できないとすると、他の調査でも調査できなくなってしまうということになりかねない。

【その他】

○ この調査は一般の研究者も多く利用しているため、e-Stat の統計表のダウンロード状況を見てニーズを把握してはどうか。

⇒ 集計事項の検討にあたり e-Stat の統計表ごとのダウンロード件数を分析しているが、1つの統計表に複数の集計事項を表章しているため、実際にどの集計事項にニーズがあるか把握しにくい面がある。

○ 「民泊」は社会的な関心も高まっており、社会問題になっている地域も存在する。賃貸用の空き家に含まれていると思うが、単独で「民泊」を把握してもよいかもしれない。

⇒ 「民泊」の件数の推移等を把握し、検討する。

以 上

<文責：事務局（今後、修正することがあり得ます。）>